



障害年金のお知らせ

保険年金課 **内775-5137**

大宮年金事務所 **内652-3399**
内775-9827

公的年金制度には、老後の生活を支える「老齢年金」の他、不慮のけがや病気などで障害の状態になったときの「障害年金」があります。

障害年金は、障害の原因となつたけがや病気で、初めて病院を受診した日(初診日)に加入していた年金制度によって、種類が異なります(下表参照)。

【受給要件】次の①～③の全ての要件に該当する人①年金制度加入中に初診日がある(初診日が20歳前か60歳以上65歳未満の年金未加入期間中の人は障害基礎年金の対象)②一定の障害の状態にある③保険料納付要件を満たしている。
[年金額]1級障害／97万4,125円 2級障害／77万9,300円(平成29年度) ※障害

手続きが必要です。大宮年金事務所か保険年金課に相談してください。

加入していた年金制度	障害年金の種類	問い合わせ先
国民年金	・第1号被保険者 ・初診日が20歳前か60歳以上65歳未満の期間にある人	保険年金課年金担当・ 大宮年金事務所
	・第3号被保険者	大宮年金事務所
厚生年金	障害厚生年金	
厚生(共済)年金	障害厚生(共済)年金	各共済組合

国民年金保険料 付加年金制度のご利用を

保険年金課 **内775-5137**

国民年金の月々の定額保険料(平成29年度／1万6,490円)に付加保険料(1月当たり400円)を加えて納めると、老齢基礎年金に付加年金が

上乗せされ、より多くの年金額が受けられます。付加年金の上乗せ額は、配偶者や子どもがいるときは、前記の金額に一定額が加算される場合があります。【申請方法】障害年金を受けるには、本人か家族による請求

手続きが必要です。大宮年金事務所か保険年金課に相談してください。

平成30年度使用小学校用 教科用図書の採択結果

指導課 **内775-9672**

市教育委員会では、平成30年度から小学校で使用する教科用図書(道徳科)を(株)学研教育みらい発行の『みんなの道徳』に採択しました。

月から納付できます。内20歳以上60歳未満の第1号被保険者(自営業者、フリーター、学生など)と任意加入被保険者 ※納付を免除された人や国民年金基金の加入者は除きます。申年金手帳と印鑑を用意して直接、保険年金課へ

青少年健全育成推進大会

藤田紘一郎さんによる講演

「子どもを強くする生活習慣」

青少年課 **内776-2488・内776-2117**



11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせて、「青少年健全育成推進大会」を開催します。この機会に、青少年の健全育成について一緒に考えてみませんか。

時10月28日(土)13～16時 所文化センター 内第1部/青少年育成労賞の表彰他(13時～)
第2部／①地区会議実践活動発表(14時～)②藤田紘一郎さんの講演「子どもを強くする生活習慣」(14時30分～) ※第2部からの入場もできます。ホワイエでは、「家庭の日」をテーマに小・中学生が描いた啓発ポスターを掲示します。
定1,050人 ※駐車場に限りがありますので、公共交通機関を利用してください。

【プロフィル】

ふじた・こういちろう 東京医科歯科大学名誉教授。日本医学協力会議のメンバーとして、マラリア、フィラリアなどの免疫研究の傍ら「寄生虫体内のアレルゲンの発見」「ATLウイルスの伝染経路の解明」など多くの業績をあげている。寄生虫とアレルギーとの関連を疫学・免疫学的に研究する他、人畜共通感染症の研究、感染症と水の研究を続けている。

平成29年度の特定健診、後期高齢者健診は、10月31日(火)で終了します。期間の終了間際は医療機関の混雑が予想されますので、まだ受診が済んでいない人は早めに受診してください。※(土日)に受診できる医療機関もあります。詳しくは、事前に各医療機関に問い合わせてから受診してください。

機関もあります。詳しくは、事前に各医療機関に問い合わせてから受診してください。

スポーツを楽しむ秋

上尾市民体育祭

スポーツ振興課

☎781-8112・㈹776-2250

10月8日(日)

開会式／8時40分～、**競技開始**／9時45分～ 所県上尾運動公園陸上競技場(荒天時は同公園体育館) 内自由参加種目、体協支部(地区)対抗種目、体協加盟団体種目、チャレンジスポーツコーナー、アトラクション、模擬店他 対市内に在住・在勤・在学の人(支部対抗種目は在住の人だけ) 申体協支部対抗種目は地区の担当者、その他は当日直接、会場の受け付けへ



No.	種 目	参加対象	定員 (人)	予定 時刻	荒天時 予定時刻
1	関所破りリレー	体協加盟団体	50	9:45	
2	50m走	小学1～3年生男女	300	9:50	
3	100m走	小学4～6年生男女	500	10:05	
4	団体演技(フォークダンス・民踊)			10:30	
5	投げ越し玉運びリレー	体協支部	80	11:00	10:50
6	じょうずにおかたづけ	幼児	80	11:15	
7	鼓笛隊演技(富士見小学校)			11:30	11:30
8	小学生800mリレー	体協支部	80	11:50	
9	風船わり競走	自由参加	200	12:05	
10	ぼくとわたしはピッタンコ	小学生男女	160	12:15	
11	応援合戦(昼食休憩)			12:25	11:45
12	紅白玉入れ	体協支部	150	13:10	11:10
13	受験勉競	自由参加	200	13:25	
14	バーゲンセール	自由参加	200	13:35	
15	むかで競走	体協支部	160	13:50	12:20
16	パン食い競走	自由参加	300	14:00	12:00
17	1400mリレー	体協支部	140	14:15	
18	ジャンケン勝ち抜き大会(参加者全員)			14:35	12:40

※ 橙色の種目は荒天時にも実施します。



暮らしに役立つ もったいないゼロ2017 エコ・フェスタ

環境政策課 ☎775-6925・㈹775-9872・✉s251000@city.ageo.lg.jp

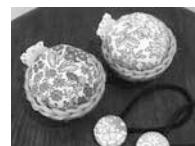
10月15日(日)10時30分～16時

10月は「3R(※)推進月間」と「住生活月間」です。市では、「もったいない」をテーマに、暮らしに役立つエコ・フェスタ「もったいないゼロ2017」を開催します。

フリーマーケットや軽トラ市(農産物販売)、屋台や楽しいワークショップ(一部有料)の他、生活に密着したエコな技を盛りだくさんでお届けします。「暮らし」を通して、楽しみながら“エコ技”に触れてみませんか。 所上尾ハウジングステージ(久保49-1) ※詳しくは、市ホームページ、フェイスブック(https://www.facebook.com/AGECOSTyle/)を参照してください。

(注※)3Rとは、「Reduce(ごみを減らす)」「Reuse(再使用する)」「Recycle(資源にする)」という、循環社会を形成していくための三つの取り組みの頭文字をとったものです。

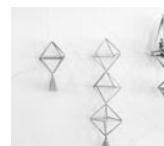
【ワークショップ作品例】



くるみボタンと針山



ひょうたんライト



ヒンメリ(北欧雑貨)



牛乳パックキャンドル

ごみダイエット大作戦～モニターを募集中～

「もったいないゼロ2017」と合わせて「ごみダイエット大作戦」を実施します。ごみ減量のモニターとして、普段、家庭から排出される可燃ごみの量について、“エコ技”を実践する前後でどのくらい減らせたかを検証します。参加した人には、素敵な記念品をプレゼントします。 時10月10日(火)～31日(火) 内ごみの計量(2回)と結果報告 対市内に在住の人 【募集人数】10人(先着順) 申10月6日(金)までに住所、氏名、年齢、電話番号を直接か電話またはメールで環境政策課へ

時とき

所ところ

内内容

対対象

費用・金額 ※記載のないものは「無料」

定定員

持持ち物

申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」

問い合わせ

第8次行政改革実施計画の取り組み状況

行政経営課 ☎775-3963・㈹776-8873

平成28～32年度を計画期間とする「第8次上尾市行政改革大綱・行政改革実施計画」に基づき、「質の高い行政サービスの提供」と「持続性のある財政基盤の確立」に向けて、事業主体の多様化、歳出全般の効率化、財

源確保の強化という三つのアプローチで行政改革に取り組んでいます。平成28年度の取り組み結果は以下のとおりです。今後も継続して行政改革を推進していきます。

項目	効果額(千円)	項目	効果額(千円)
事業主体の多様化	①市民・NPOとの協働	②事務事業の効率化	
	公園管理等の地域協働等の推進	プロジェクトチーム・ワーキンググループ等の見直し	109
	②民間事業者への委託	ごみの減量・ごみ処理経費削減	5,791
	市立保育所等の委託化	学校余裕教室等の活用	—
	ごみ定期収集の委託化	③特別会計・関連団体の経営改善	
	丸山公園小動物コーナーの委託化	関連団体に対する補助金の見直し	—
	図書館運営の委託化	国民健康保険特別会計繰出金の繰出基準内への抑制	▲167,073
	窓口業務・内部管理業務の委託化	公共下水道特別会計繰出金の繰出基準内への抑制	50,039
	③他自治体との連携	①広告掲載の推進	
	上尾市・伊奈町のごみ処理広域化	施設・車両を活用した広告掲載	484
歳出全般の効率化	上尾市・伊奈町の消防広域化	市発行物等を活用した広告掲載	▲2,130
	①事務事業の統廃合	②財産活用と付加価値創造の推進	
	補助金等の見直し	財産の活用	▲197
	証明書等のコンビニ交付開始と重複事務の解消	不要資産の売却	—
	老人福祉センターことぶき荘の見直し	新たな行政サービスの取り組み	—
歳出全般の効率化	平方幼稚園の見直し	③受益者負担の適正化	
	※効果額は、取り組みによって削減した歳出、または増加した歳入の金額です。歳出が増加、または歳入が減少した場合は「▲」(マイナス)で表しています。	手数料・使用料等の見直し	—
	※効果額欄の「—」は、効果額が計れていないものです。	公金・税の徴収の徹底	18,835

10月から、認知症初期集中支援チームによる支援を開始します。
内複数の専門職で構成されるチーム
が、認知症の人や認知症の疑いのある人またはその家族を訪問し、病院の受診や介護保険などのサービス利用、家族の介護負担軽減などの早期対応に向けた支援を行う。※チームは、認知症専門医、医療・保健福祉の専門職(看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士他)で構成されています。内市内に在住の40歳以上の人で、自宅で生活し、認知症の症状などで困っている人。甲高齢介護課または各地域包括支援センターにて調査します。内市内に在住の75歳以上の人だけで構成されている高齢者世帯の実態を把握し、緊急時の援助や福祉支援の基礎資料にするため、10月から各地区担当民生委員が家庭訪問して調査します。内市内に在住の75歳以上の人だけで構成さ

認知症初期集中支援チーム

高齢介護課 ☎776-8872

高齢者世帯調査

高齢介護課
☎777-775-4190
777-775-4190
6-8872

以上の人で、自宅で生活し、認知症の症状などで困っている人。甲高齢介護課または各地域包括支援センターにて調査します。内市内に在住の40歳以上の人で、自宅で生活し、認知症の症状などで困っている人。甲高齢介護課または各地域包括支援セン

れています。内市内に在住の40歳以上の人で、自宅で生活し、認知症の症状などで困っている人。甲高齢介護課または各地域包括支援セン

チームによる支援を開始します。内複数の専門職で構成されるチームが、認知症の人や認知症の疑いのある人またはその家族を訪問し、病院の受診や介護保険などのサービス利用、家族の介護負担軽減などの早期対応に向けた支援を行う。※チームは、認知症専門医、医療・保健福祉の専門職(看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士他)で構成されています。内市内に在住の40歳以上の人で、自宅で生活し、認知症の症状などで困っている人。甲高齢介護課または各地域包括支援セン

市長 キラリ 通心 感動を再び

市長 島村 橿

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。
スポーツに最適な過ごしやすい季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

8月に開催された夏の甲子園は、花咲徳栄高校が悲願の初優勝を飾り、幕を閉じました。埼玉県勢初の夏の甲子園優勝となる快挙は、県民に大きな夢と感動を与えました。また、8月31日にはサッカー男子日本代表が、埼玉の地で6大会連続となるFIFAワールドカップの本大会出場を決め、日本中が歓喜に沸くなど、ことしは「スポーツの夏」を身近に感じ、大いに盛り上りました。

スポーツといえば、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まで、いよいよあと3年をきりました。東京でのオリンピック開催は56年ぶりとなります。当時、聖火リレーが上尾市を通過したことをご存じでしょうか。ギリシャのオリンピアにて

採火され、日本へと渡った聖火を4人の市民継走者がつなぐ姿を一目見ようと、昭和39(1964)年10月6日、中山道沿線には多くの人があふれ、上尾市が感動に包まれました。

あの感動を再び上尾市にもたらすべく、去る7月14日、中山道沿線の8市2町(上尾市、熊谷市、行田市、本庄市、鴻巣市、深谷市、桶川市、北本市、伊奈町、上里町)が合同で、埼玉県知事に東京2020大会での聖火リレーの誘致に向けた要望書を提出しました。聖火リレーは、古代と現代を結ぶ平和の祭典の象徴であるとともに、夢や感動を次世代へとつなぐ懸け橋でもあります。聖火が上尾市を訪れ、市民の皆さんにとってかけがえのない思い出となり、上尾市が笑顔であふれることを強く願っています。

さて、10月15日に、障害者への理解を深める「ふれあい広場」が開催され、好評の授産品販売に加え、障害者スポーツの体験やパラリンピック車いすラグビー銅メダリスト岸光太郎さんによるトークショーなど、パラリンピックを盛り上げるプログラムが予定されています。会場も例年の上尾丸山公園から、リニューアルを経てバリアフリー化された文化センターに移し、雨天でも開催できるようになりました。新しく生まれ変わった文化センターにお越しいただき、障害者スポーツを体験してみてください。

介護保険料の納め忘れは?

高齢介護課

■ 775-5127
■ 776-8872

65歳以上の人(第1号被保険者)は、次の①~⑤の場合、保険料の納付方法を確認してください。

① 65歳になった/特別徴収(年金天引き)になるまでの間、納付書で納めてください。

② 転入した/前住所地で年金天引きだった人も、転入した年度の保険料は納付書で納めてください。年金天引きは翌年度からになります。

③ 転出や死亡/資格喪失月の前月までの月割り保険料を納めてください(納め過ぎの場合は還付)。

④ 年金の差し止めで年金天引きが中止になった/保険料を納付書か口座振替で納めてください。

⑤ 年金天引きになつているが保険料の段階が上がつた/保険料の増額分を納付書で納めてください。

※①②で翌年度以降も年金天引きにならない人は、納付書での納付になります。

■ 未納が続くと利用料の支払い方法が変更に

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える制度です。制度の公平性を保つため、保険料が納めら

れていの状態が長期間続く場合が、介護サービスの利用料が次の①~③に変更になる場合があります。

① 納期限から1年を経過した保険料がある場合/サービス利用料の自己負担額が10割になり、後で市に申請

して給付分を受け取ることになります。

② 納期限から1年6ヶ月経過した保

険料がある場合/利用料の自己負担額が10割になり、給付が一時停止されます。なおも納付されない場合は、一時停止の給付費から滞納保険料額を差し引くことがあります。

③ 時効のため納付できなくなつた滞

納保険料がある場合/将来介護サービスを利用するときに、利用料の自己負担額が3割になることがあります。また、高齢介護サービス費など

の支給は受けられなくなります。

■ 納付が困難な場合は早めに相談を

特別な事情により納付が困難なときは、保険料の分割納付や減額(審査あり)を受けられる場合がありますので、早めに高齢介護課に相談し

てください。



時とき	所ところ	内内容	対対象	費用・金額	※記載のないものは「無料」	定定員	持持ち物
申申し込み		※記載のないものは「当日、直接会場へ」	問い合わせ				

住民票などの コンビニ交付事業者追加

市民課マイナンバー・コールセンター

TEL 782-9922
FAX 775-9827

8月から住民票などのコンビニ交
付を行う事業者に、これまでのサー

クルK・サンクス、セイコーマート、
セーブオン、セブンイレブン、ファ
ミリーマート、ローソンに加え、イ
オン、エーコープ鹿児島、Aコープ
北東北、コミュニティ・ストア、ミ
ニストップを追加しました。※コ
ンビニなどで住民票を取得できるの
は、電子証明書が有効なマイナン
バーカードを持っている人に限りま
す。また、マルチコピー機がない店
舗では利用できません。

埋蔵文化財包蔵地の インターネット閲覧開始

生涯学習課 TEL 775-9496
FAX 776-2250

市内約250カ所の埋蔵文化財包蔵地
(遺構・遺物が埋まっている地域) ほつち

遺跡)が、インターネットで閲覧でき
るようになりました。住宅建築や開
発行為などの予定がある場合は、「あ
げおガイドアップ」(http://
www2.wagmap.jp/ageoicty)で

該当地であるかを確認してください。
い。包蔵地内で土木工事などを行
場合は、埋蔵文化財発掘の届け出が
義務付けられています。※市ホー
ムページからもアクセスできます。

障害児保育審査申請

発達支援相談センター TEL 776-6166
FAX 776-6127

障害児の公立保育所平成30年4月
入所手続きに伴い、保育所での集団
生活が児童にとって発達が期待でき
る場であるかどうかを事前に審査し
ます。申 11月1日(水)~30日(木)に障
害児保育審査申請書・児童状況調書
(発達支援相談センター、保育課に
ある。市ホームページからダウン
ロードも可)に必要事項を記入して、
直接、発達支援相談センターへ(土
日祝を除く) ※平成30年1月上旬
に審査結果をお知らせします。

『タウンページ あげおくら しのガイド』を配布

広報広聴課 TEL 775-4918
FAX 776-8873

NTTタウンページと市の行政情
報を1冊にまとめて掲載した『タウ
ンページ あげおくらしのガイド』
を、11月から市内の全家庭・全事業
所に順次配布します。

10月14日(土)10~16時

JR上尾駅自由通路

秋のあぴっと!マリシェ

情報・賑わい発信ステーション「あぴっと!」
TEL・FAX 871-7660

市内に在住の作家のハン
ドメード作品を展示販売す
るイベントです。世界に一
つだけの作品が並びます。
あなたのお気に入りを探し
てみませんか?

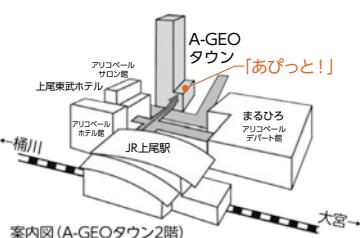


にぎわうあぴっと!マリシェ

本イベントに出店している作家の作品は、月替わ
りで「あぴっと!」で展示販売しています。

あぴっと!のご利用を

「あぴっと!」は、「上尾市をもっと楽しもう!」を
合言葉に、市内
の土産品や手作
り品の販売の他、
イベントやお店
などのさまざま
な情報を発信し
ています。



市指定無形民俗文化財

畔吉さら獅子舞

生涯学習課 TEL 775-9496・FAX 776-2250

畔吉さら獅子舞は、王獅子、中
獅子、牝獅子の計3匹で舞う「一人立
ち三匹獅子」で、岩槻城主であった
太田氏房が、馬に乗って見に来たと
いう伝承があります。見どころは、
隠れてしまった牝獅子を2匹の男の
獅子(王獅子、中獅子)が争いながら
見つける「牝獅子隠し」です。時宵祭り／10月14日(土)19時～、
本祭り／10月15日(日)10時～、15時～、18時30分～ 所諏訪神
社(畔吉835) ※15日10時～の上演だけ徳星寺(畔吉751)で
す。【交通】JR上尾駅西口から“ぐるっとくん”平方丸山公
園線で「畔吉」下車。東武バス利用の場合、西上尾車庫行で諏
訪神社は「前原」下車、徳星寺は「畔吉」下車 ※経由しない便
がありますので注意してください。

見学
しませんか



さら獅子舞の中獅子(左)、
牝獅子(中央)、王獅子(右)

●見学会

時10月15日15時～(雨天決行) 所諏訪神社 内「畔吉さら
獅子舞」の解説と見学

上尾市火災予防条例では、空き地・空き家の適正な管理について規定しています。放火、火遊び、たばこの投げ捨てなどによる、空き地や空き家の枯れ草などの火災を未然に防ぐため、所有者・管理者は次のこととに注意してください。

【空き地の管理】枯れ草は刈り取るか、土砂などを埋める／フェンスなどで周囲を囲む
【空き家の管理】みだりに人が出入りできないように施錠する／燃えやすいものを周囲に置かない（放置しない）

市の管理する水路に許可なく所有物を置いたり、木材などで橋を設置したり、排水などを接続したりするのは不法占用となります。事故や水路構造物の破損の原因になり、危険ですので絶対に止めてください。

万が一、これらに起因する事故が発生した場合には、設置者や所有者個人の責任を問われる可能性がありますので、速やかに是正してください。

水路の不法占用の禁止

河川課
■ 河川課
■ 河川課
■ 河川課
■ 河川課

空き地・空き家の管理

予防課
■ 予防課
■ 予防課
■ 予防課
■ 予防課

上尾市火災予防条例では、空き地・空き家の適正な管理について規定しています。放火、火遊び、たばこの投げ捨てなどによる、空き地や空き家の枯れ草などの火災を未然に防ぐため、所有者・管理者は次のこととに注意してください。

ストップ!滞納

10~12月
滞納整理強化期間
納税課 ☎775-5194・☎775-9846

■市税の滞納整理強化期間

上尾県税事務所と連携して、10~12月を「滞納整理強化期間」と定め、徴収対策を集中的に進めています。

■滞納整理とは

預(貯)金・給与・生命保険・不動産などを差し押さえし、強制的に税金の支払いに充てることをいいます。

■差し押さえの実施

払えるのに払わない滞納者に対する徴収対策を強化しています。特に、遊興費、借入金返済、住宅・自動車ローン返済や貯蓄などを優先している人には、「財産調査」や「財産の差し押さえ」を徹底して実施しています。

■延滞金の徴収

延滞金は、納期限内に納付している人の公平性を保つために課せられるものです。納付日までの日数に応じて、14.6%以内(納期限の翌日から1カ月の日まで7.3%以内)の利率で計算されます。

■不動産の公売

滞納が解消されない場合には、やむを得ず、不動産を差し押さえて公売を行うこともあります。市では毎年、差し押さえ・公売を実施しており、未納の税金に充てています。

■分割での納付

市税は、定められた納期限までに納付することが定められていますが、一定の要件に該当し、担保を提供することなどにより、1年以内の期間に限り、分割で納付することができます。

◆差し押さえの実績

年度	件数	差押税額(円)
28	771	3億499万3,928円
27	813	4億4,163万8,374円

◆ご相談ください

やむを得ない理由で市税を納期限内に納付できない場合は、放置せずに必ず納税課に相談してください。

◆平日 8:30~17:00
◆土曜 8:30~12:00 13:00~17:00

■口座振替のご利用

「便利で確実」な口座振替による納付は、一度手続きをすると、毎年、自動的に継続され、次のような長所があります。

- ◆指定された預金口座から自動的に払い込まれるため、納め忘れない。
- ◆納期のたびに金融機関などに納付に行く手間が省ける。

※口座振替依頼書は、市内の金融機関、市役所の窓口にある他、市ホームページからダウンロードもできます。

■モバイルレジも便利

モバイルレジとは、納付書に印刷されたバーコードを携帯電話やスマートフォンのカメラ機能で読み取り、モバイルバンキングを利用して納付できるサービスです。夜間でも自宅に居ながら納付ができ、とても便利です。詳しい利用方法は、(株)NTTデータのモバイルレジホームページ(パソコンからはhttp://solution.cafis.jp/bc-pay/、携帯電話からはhttps://bc-pay.jp/)で確認してください。

■ペイジー口座振替受付サービス

市役所窓口で、対象金融機関のキャッシュカードを専用端末に通し、口座名義人本人が暗証番号を入力することで、通帳印なしで、口座振替の申し込みができます。利用できる税金や金融機関については、納税課へ問い合わせてください。

※生体認証付キャッシュカード、法人カード、家族カード、クレジットカード一体型カードなど種類により利用できない場合があります。使用の可否は金融機関に問い合わせてください。

□とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物

申込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

10月以降の公的年金からの市県民税の特別徴収税額

市民税課 ☎775-5131・㈹775-9846

市県民税が公的年金から特別徴収(天引き)される人は、10月から徴収開始、または徴収税額が変更となる場合があります。

①10月から新たに特別徴収される人(表1参照)

新たに特別徴収の対象になった人は、10月から天引きが開始されます。「納税通知書」2枚目の「公的年金からの特別徴収」欄の10月以降の税額を確認してください。

【表1】例

納付方法	普通徴収		年金からの特別徴収		
内訳	40,000円(年税額80,000円の半分)を2分割		40,000円(年税額80,000円の半分)を3分割 ※100円未満は10月にまとめて徴収します。		
月	6月(1期)	8月(2期)	10月	12月	平成30年2月
税額	20,000円	20,000円	13,400円	13,300円	13,300円

②8月以前から特別徴収されている人(表2参照)

10月から徴収税額が変更される場合がありますので、すでに郵送している「公的年金等所得に係る特別徴収税額の決定通知書」の「(2)平成29年度公的年金特別徴収税額」、または「納税通知書」2枚目の「公的年金からの特別徴収」欄で、10月以降の税額を確認してください。10・12月、平成30年2月に特別徴収(本徴収)される合計額は、年税額から4・6・8月に特別徴収(仮徴収)された税額を差し引いた額です。その差額を3分割した額が各年金支給月の徴収税額になります。このように、年税額を10月以降の徴収税額で調整するため、8月までと10月以降の徴収税額は大きく異なる場合があります。

【表2】例

納付方法	年金からの特別徴収		
内訳	仮徴収		
内訳	30,000円(前年度年税額×1/2) ※28年度の年税額を60,000円と仮定しています。	80,000円(年税額)-30,000円(4・6・8月分)=50,000円を3分割 ※100円未満は10月にまとめて徴収します。	本徴収
月	4月	6月	8月
税額	10,000円	10,000円	10,000円
			10月
			12月
			平成30年2月
			16,800円
			16,600円
			16,600円

*上記の年税額は、公的年金等から算出された市県民税の額です。

*①②に関わらず、税額変更などにより通知書が複数送られている人は最新の通知書をご覧ください。

上尾・桶川・伊奈

暴力排除地域安全大会

交通防犯課 ☎775-5138
㈹775-9927

上尾地区暴力排除推進協議会と上尾地方防犯協会では、「上尾・桶川・伊奈暴力排除地域安全大会」を開催します。

同協議会と同協会は、上尾市、桶川市、伊奈町、上尾警察署の関係団体とともに、住民が暴力のない安全で安心して生活できる地域社会の実現を目指して活動しています。 時10月21日(土)13時30分～16時 所文化センター 内①式典②北村晴男さん(弁護士)の講演「暮らしの中の法律問題」 定1,050人(先着順)



【プロフィル】 きたむら・はるお

1956年生まれ、長野県出身。
1986年司法試験合格、1992年北村法律事務所(現弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所)を開設。現在は、弁護士活動の他、テレビ出演など、多岐にわたり活躍している。

A I ❤ 犬フェスティバル

～愛犬との快適な暮らしを求めて～

生活環境課 ☎775-6940・㈹775-9872

時10月21日(土)9時40分～13時40分 所上平公園
内犬のしつけ方教室(愛犬との参加は事前登録者だけ。見学は自由)、犬猫健康相談、ふれあい広場、犬の譲渡会、ペット防災コーナー、優良飼い主表彰、補助犬のデモンストレーション、愛犬と参加のクイズ・ゲーム他 ※詳しくは、問い合わせてください。



8月4日、「A I ❤ 犬フェスティバル」運営への全面的な協力と、市の生活環境行政の向上に尽力する上尾伊奈獣医師協会(藤倉勉会長、前列中央)に島村市長から感謝状が贈呈されました。

学校公開のお知らせ

～「夢・感動教育 あげお」の実現を目指して～

指導課 ☎775-9672・☎775-5633

市教育委員会では、11月を「上尾市教育月間」として、教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、学校・家庭・地域の連携による教育の充実に取り組んでいます。各学校では、保護者や地域の皆さんと連携を深め、児童・生徒が夢と感動を味わうことのできる取り組みを計画し、公開しています。

【幼稚園】			学校名	実施(公開)期日	催し名	学校名	実施(公開)期日	催し名
平方幼稚園 ☎725-2008	11月	2日(木)	東小 ☎773-2490	10月31日(火)～11月17日(金)	なないろ作品展(開校日だけ)	上平北小 ☎775-4427	10月 29日(日)	学校公開、いちょうまつり
		9日(木)		1日(火)	東っ子音楽会	11月 1日(水)	学校公開、北小なかよし集会	
		11日(土)		4日(土)	学校公開、音楽会			
		11日(土)		11日(土)	東小フェスティバル			
【小学校】				28日(火)	持久走大会	【中学校】		
上尾小 ☎771-0067	11月	10月 21日(土)	大石南小 ☎726-2655	10月 29日(日)	学校公開、ふれあい広場	上尾中 ☎771-0129	10月30日(月)～11月2日(木)	学校公開
		1日(木)		1日(木)	音楽の広場	11月 2日(木)	合唱祭	
		4日(木)		29日(火)	持久走大会	24日(金)	ふれあい講演会	
		17日(金)		10月 29日(日)	PTAフェスティバル	太平中 ☎725-2026	10月 15日(日)	日曜参観
		22日(水)		5日(木)	学校公開、音楽会	28日(土)	太平祭	
中央小 ☎771-0256	11月	4日(木)	平方東小 ☎725-2623	29日(火)	持久走大会	大石中 ☎772-2660	10月30日(月)～11月2日(木)	学校公開
		22日(水)		10月 29日(日)	学校公開、ふれあい広場		10月 28日(土)	合唱コンクール
		22日(水)		10月30日(月)～11月1日(火)	学校公開		10月31日(火)～11月2日(木)	学校公開
大谷小 ☎781-0120	11月	4日(木)	原市南小 ☎722-2100	1日(火)	音楽会	原市中 ☎721-0636	11月 1日(火)	ふれあい講演会(民音コンサート)
		22日(水)		9日(木)	原市中学校区歌声交流会(会場／原市小)		10月 28日(土)	合唱祭
		5日(木)		24日(金)	持久走大会		11月 1日(火)	学校公開
		22日(水)		10月 28日(土)	学校公開、音楽のひろば		9日(木)	原市中学校区歌声交流会(会場／原市小)
平方小 ☎725-2070	11月	5日(木)	鴨川小 ☎775-6562	8日(火)	愛校作業	上平中 ☎771-1555	11月 1日(火)	学校公開
		5日(木)		29日(火)	持久走大会		2日(水)	
		18日(土)		10月 28日(土)	芝川っ子コンサート		6日(月)	
		22日(水)		11月 1日(火)	学校公開		7日(火)	
		29日(火)		12日(木)	ふれあいフェスティバル		1日(火)	合唱祭
大石小 ☎781-0342	10月	28日(土)	芝川小 ☎773-2560	17日(金)	マラソン大会	11月 11日(火)	11日(土)	授業参観、PTA/バザー
		未就学児「学校たんけん」		10月 28日(土)	葺小まつり、音楽会		31日(火)	音楽会
		1日(木)		11月 1日(火)	学校公開、作品展		10月30日(月)～11月2日(木)	学校公開
原市小 ☎721-1536	11月	29日(火)		22日(火)	ありがとう集会	瓦葺小 ☎721-4618	10月 28日(土)	くすのき祭
		1日(木)		24日(金)	持久走大会		11月 30日(月)～11月2日(木)	学校公開
		9日(木)		11月 11日(火)	学校公開		10月 28日(土)	合唱祭、収穫を祝う会
上平小 ☎771-1751	11月	11日(木)	今泉小 ☎781-4318	11日(火)	ふれあいコンサート、ふれあい広場	大石南中 ☎726-0511	11月 1日(火)	学校公開
		10月 21日(土)		21日(火)	持久走大会		2日(木)	
		10月28日(土)、10月30日(月)～11月2日(木)		10月 21日(土)	西小ふれあいまつり		10月 13日(金)	校内長距離走大会
富士見小 ☎771-0505	11月	1日(木)	西小 ☎781-6567	28日(土)	音楽会	瓦葺中 ☎722-2101	21日(土)	合唱祭、文化発表会
		学校公開		11月 1日(火)	学校公開		10月30日(月)～11月2日(木)	学校公開
		28日(火)		10月 28日(土)	音楽会		2日(木)	
尾山台小 ☎721-3400	11月	21日(土)	東町小 ☎775-6569	10月31日(火)～11月22日(火)	作品展公開(開校日だけ)	南中 ☎781-2299	11月 1日(火)	学校公開
		28日(土)		11月 1日(火)	学校公開		6日(月)	
		10月28日(土)、11月1日(火)		10月 28日(土)	音楽会		7日(火)	
		持久走大会		11月 1日(火)	学校公開		10月30日(月)～11月2日(木)	学校公開
尾山台小 ☎721-3400	11月	21日(土)	平方北 ☎726-2120	11月 1日(火)	学校公開	大谷中 ☎781-9080	11月 2日(木)	合唱祭、吹奏楽部定期演奏会
		28日(土)		11月 1日(火)	きらきらコンサート、わんぱく広場			
		10月28日(土)、11月1日(火)		11月 1日(火)	学校公開			
		持久走大会		11月 1日(火)	くすのきコンサート			
尾山台小 ☎721-3400	11月	1日(木)	大石北小 ☎775-4428	11月 1日(火)	持久走大会		30日(火)	
		2日(木)		11月 1日(火)	学校公開			
		7日(火)		11月 1日(火)	音楽発表会			
		28日(火)		28日(火)	持久走大会			

<11月1日は「彩の国教育の日」>

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1～7日を「彩の国教育週間」としています。

彩の国教育の日

検索

県教育局
家庭地域連携課
☎830-6976

人事行政運営状況

職員課 ☎775-5112・㈹775-9819

市職員の給与や勤務状況などを公表します。特に記述のないものは、平成29年4月1日現在の状況です。

1 職員の任免と職員数に関する状況

■職員の採用及び退職状況(単位:人)

区分	採用	退職
事務職	28(10)	22(9)
保健師	2(2)	3(3)
土木	5(0)	6(0)
電気	0(0)	1(0)
機械	0(0)	1(0)
保育士	3(3)	5(5)
消防士	13(1)	13(0)
指導主事	8(2)	8(1)
技能労務職	1(1)	3(1)
小計	60(19)	62(19)
再任用(フルタイム)	12(1)	0(0)
計	72(20)	62(19)

※採用は平成28年4月2日から平成29年4月1日まで、退職は平成28年度中の職員数です。

※()内は女性職員数で、内書きです。

※再任用職員の任期は1年です。

■職位別任用状況(単位:人)

区分	職員数	うち昇格者
部長級	22(2)	11(1)
次長級	25(1)	12(0)
課長級	162(30)	22(2)

※()内は女性数で、内書きです。

■職員数の推移

平成29年度の職員数は1,420人で、最多だった平成8年度の1,742人より322人減少しました。



■部門別職員数の状況(単位:人)

部門	区分	H27	H28	H29
一般行政	議会	12	12	11
	企画総務	213	208	212
	税務	68	68	68
	民生	354	360	361
	衛生	98	94	93
	労働	2	2	2
	農林水産	15	15	15
	商工	6	7	7
	土木	110	108	108
	小計	878	874	877
特別行政	教育	156	156	159
	消防	261	261	261
	小計	417	417	420
	特別会計(下水道他)	79	77	82
企業会計(水道)	43	41	41	
合計	1,417	1,409	1,420	

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員、再任用フルタイムなどを含み、臨時や非常勤職員を除きます。

■一般行政職の級別職員数

区分	職員数(人)	構成比(%)
7級部長級	18	2.8
6級次長級	16	2.5
5級課長級	91	14.2
4級副主幹級	92	14.3
3級主査級	125	19.5
2級主任級	159	24.8
1級主事級	141	21.9
合計	642	100.0

2 職員の人事評価の状況

人事評価(能力・意欲評価及び実績評価)を実施しました。

3 職員の給与の状況

■平成28年度 人件費の状況(普通会計決算)

住基人口(年度末)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	過去の人件費
228,124人	607億4,808万8千円	110億9,452万円	18.3%	(H26) 113億2,049万2千円 (H27) 112億2,815万2千円

※人件費は、特別職(市長・議員など)に支給する報酬などを含みます。

※人件費は、平成10年度の150億3,953万4千円を最高に約39億4,501万4千円減少しています。

■平均給料月額

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	317,556円	40.6歳
技能労務職	326,384円	49.2歳

■初任給額

区分	給料月額
一般行政職	大学卒 184,800円 高校卒 155,800円

■経験年数別・学歴別平均給料額

区分	経験年数	10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	272,448円	320,586円	359,555円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	311,320円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

■平成28年度 職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数(A)	給与費			1人当たり(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	
1,296人	48億95万円	10億7千円	19億2千円	77億9,353万9千円
				601万3千円

※職員手当には退職手当を含みません。

※職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

■ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。



※参考値とは、平成24・25年度の国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がないとした場合の数値です。

■職員手当の状況

	扶養手当	住居手当	通勤手当	
	①配偶者／10,000円 ②子／8,000円 ③その他／6,500円 ※満16～22歳の子1人につき5,000円加算されます。	①借家の者／27,500円(上限) ②持家居住者／3,000円	①交通機関利用者／運賃相当額 ②交通用具利用者／通勤距離に応じて算出した額	
実績に応じて支給	管理職手当	地域手当		
	課長相当職以上の管理職職員に支給する手当		地域における民間の賃金水準や物価などの事情を考慮して支給する手当(給料、扶養手当、管理職手当の総額の6%)	
臨時に支給	時間外勤務手当	特殊勤務手当		
	正規の勤務時間外に勤務したときに支給する手当 ※他に、夜間勤務手当、休日勤務手当があります。		危険、不快な業務など特殊な業務に従事する職員に対して支給する手当	
	期末・勤勉手当	退職手当		
	年間支給率／4.3月(2.25月) ※支給額の算定には、職制上の段階、職務の級などによる算定基礎の加算措置があります。 ※()は、再任用職員に係る支給割合です。	勤続年数	自己都合	勧奨・定年
		20年 25年 35年 最高限度	20.44500月分 29.14500月分 41.32500月分 49.59000月分	25.55625月分 34.58250月分 49.59000月分 49.59000月分

※退職手当の支給率については、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの退職者が対象になっています。

■特別職の報酬などの額

区分	報酬	期末手当	費用弁償
市長	900,000円		
副市長	750,000円		
教育長	695,000円		
議長	505,000円		
副議長	460,000円		
常任委員長	445,000円		
議員	435,000円		
		年間支給率／4.3月 ※支給額の算定の際、算定基礎の加算措置があります。	議会本会議・各委員会に出席／1日につき2,000円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■勤務時間の概要

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
38時間45分	始業	終業	休憩時間	週休日
	午前8時30分	午後5時15分	60分	(土)(日)

■年次有給休暇の取得状況(平成28年度)

平均取得日数／10.9日

※1年につき最高20日間付与され、前年度からの繰り越し分を含めると最高40日間です。

■時間外勤務の状況(平成28年度)

平均時間外勤務時間数／年間110.4時間

5 職員の休業に関する状況

■育児休業などの取得状況(平成28年度)

育児休業取得者数／81人(うち新規24人)

部分休業取得者数／37人(うち新規12人)

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

■分限処分(平成28年度)…15人(事由はすべて病気休職)

■懲戒処分(平成28年度)…0人

7 職員の服務の状況

職員の守るべき義務の概要

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び上尾市職員の退職管理に関する条例の規定に基づく元職員の再就職に関する届出が5件ありました。

9 職員の研修の状況

平成28年度に実施した研修は合計で114コースあり、延べ研修修了人数は1,256人です。

基本研修	688人	入庁1～5年目、昇任・昇格時などに実施
特別研修	319人	人権、職員教養セミナー、新規採用職員指導者研修など
派遣研修	107人	国・県の研修機関や民間派遣など
自主研修	142人	職場研修助成、通信教育など

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

■埼玉県市町村職員共済組合負担金など

15億9687万4千円(平成28年度)

■公務災害などの発生状況(平成28年度)

公務災害／6件 通勤災害／2件

11 公平委員会の業務の状況

■勤務条件に関する措置の要求の状況

平成28年度に新たに提起された措置の要求はありませんでした。また、平成27年度以前に提起された措置の要求で審査を継続したものもありませんでした。

■不利益処分に関する審査請求の状況

平成28年度に新たに提起された審査請求はありませんでした。また、平成27年度以前に提起された審査請求で審査を継続したもの1件あり、裁決により棄却しています。